

令和6年4月13日

保護者様

川崎市立南加瀬中学校
校長 遠藤 英磨

GIGA 端末の持ち帰りと家庭での利用について

日頃より本校の教育活動に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日より校内で使用していますGIGA端末を、日常的に家庭に持ち帰ることを許可したいと思います。授業などで担当の先生から出された課題への回答や自身の興味関心に応じた学びのために使用いたします。つきましては次のことに御理解、御協力をお願いいたします。

1 端末持ち帰り学習について

実施期間 令和6年4月13日 ～ 年度末

実施内容 授業などで担当の先生から出された課題の作成・回答
自身の興味関心に応じた学習

- ※ 端末を持ち帰った場合は、次の登校日に必ず学校に持って来てください。
- ※ 長期休業（夏休み、冬休み）では、全生徒が必ず持ち帰ることになります。

2 家庭への貸出機器

GIGA 端末（全生徒）

- ※Wi-Fi 環境のない御家庭に対して、モバイル Wi-Fi ルーターの貸出を行います。希望される場合はお申し出ください。
- ※モバイル Wi-Fi ルーターは、学校から伝えられている学習に関わることでのみ使用し、家庭内の私的利用は御遠慮ください。
- ※コードは貸出しません。御家庭にあるタイプ C の充電アダプタをご使用ください。

3 端末等の貸出に係る注意事項

- (1) お子さんが学校との連絡及び家庭学習を行うための貸出です。目的外のために使用することがないように、各御家庭で管理・監督をお願いします。
- (2) 貸出機器を、他人へ転貸（また貸し）はしないでください。
- (3) 借受人が GIGA 端末などの利用により何らかの損害、損傷等を負った場合でも、川崎市は責任を負いません。
- (4) GIGA 端末などの利用において不具合が生じた場合は、すぐに学校へ連絡してください。
- (5) USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続および利用はしないでください。
- (6) GIGA 端末等は、破損・紛失が無いよう丁寧に取り扱いってください。
故意の破損等、事由によっては借受人による現状復旧や弁償などが発生する場合があります。
- (7) モバイル Wi-Fi ルーターは GIGA 端末以外の PC 及びスマートフォン等をつなぐことはしないでください。

今後、様々な場面で、端末を家庭に持ち帰り、学習する機会が増えてまいります。インターネットを活用した学習が可能になるよう、御家庭での環境づくりに御協力いただきますようどうぞよろしくお願いたします。